

令和8年度(2026年度)子どもの定期予防接種のご案内

(令和8年(2026年)4月1日現在)

☆ 接種する時は、母子健康手帳と本人確認書類を持参してください。

☆ 実施時期を過ぎると、公費(無料)で接種を受けられなくなりますのでご注意ください。

予防接種		接種スケジュール	通知時期(郵送)	接種場所
B型肝炎		1歳未満 (27日以上の間隔をあけて2回接種、1回目から139日以上の間隔をあけて1回接種)	生後1か月になった月の月末 (出生届の提出日等により、接種予診票の送付が生後2か月になった月の月末になることがあります。)	世田谷区、他22区、 狛江市、調布市、 三鷹市の指定医療 機関で行います。
ロタウイルス	ロタリクス (1価)	生後6週0日後から24週0日後まで (27日以上の間隔をあけて計2回接種)		
	ロタテック (5価)	生後6週0日後から32週0日後まで (27日以上の間隔をあけて計3回接種)		
小児用肺炎球菌		生後2か月以上5歳未満 (計4回接種) *注1		
五種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ・ Hib)	1期初回	生後2か月以上7歳6か月未満 (20日以上の間隔をあけて計3回接種)		
	1期追加	7歳6か月未満 (初回3回目接種終了後 6か月以上の間隔をあけて1回接種)		
BCG(結核)		1歳未満で1回接種	生後4か月になった月の月末	
水痘(水ぼうそう)		1歳以上3歳未満 (3か月以上の間隔をあけて計2回接種)	生後11か月になった月の月末	
麻しん風しん混合 (MR)	1期	1歳以上2歳未満で1回接種		
	2期	5歳以上7歳未満で 小学校入学前年の4月1日から 入学する年の3月31日までに1回接種	小学校に入学する1年前の3月末	
日本脳炎 *注2	1期 初回	生後6か月以上7歳6か月未満 (6日以上の間隔をあけて計2回接種)	2歳11か月になった月の月末	
	1期 追加	生後6か月以上7歳6か月未満 (初回2回目接種終了後 6か月以上の間隔をあけて1回接種)	3歳11か月になった月の月末	
	2期	9歳以上13歳未満で1回接種	8歳11か月になった月の月末	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)		11歳以上13歳未満で1回接種	10歳11か月になった月の月末	
子宮頸がん(HPV)		小学6年生から高校1年生 相当年齢の女子 (計2回または3回接種) *注3	小学校5年生の3月末 *注4	

注1 接種開始時期により、接種スケジュールが異なります。詳しくは区HPをご確認ください。

注2 平成18年度(2006年度)生まれの方は、日本脳炎予防接種(合計4回)がお済みでない場合、20歳になる前まで未接種分を接種でき
ます。詳細は裏面[問い合わせ]先にご連絡ください。 ▼区HP「子どもの予防接種
について」二次元コード

注3 接種開始時期により、接種スケジュールが異なります。詳しくは区HPをご確認ください。

注4 令和8年度(2026年度)は平成26年度(2014年度)生まれと平成27年度(2015年度)生まれの方に予診票を送付します。

☆ 通知時期を過ぎても接種予診票が届かない場合や、通知時期を過ぎて転入された場合などの理由により、
接種予診票をお持ちでない方は、右の二次元コードからオンライン手続きいただくか、裏面[問い合わせ]先にご連絡ください。

☆ 世田谷区では、上記の定期予防接種以外に、「おたふくかぜ」等の任意接種についても公費負担を実施しています。
詳細は右の二次元コードからご確認ください。



令和8年度 乳幼児健康診査等のご案内

(令和8年4月1日現在)

1. 健診について

健診名	実施時期	通知時期	実施場所・実施方法
1か月児健康診査	生後28日～生後41日(誕生日を0日目とする)	受診票と費用助成のご案内を 母と子の保健バッグに同封します。	医療機関で個別に行います。令和8年10月1日から 都内の委託医療機関で受診票を使用できます。
3～4か月児健康診査	世田谷区では首のすわりなどの成長を確認するため、 生後4か月になる月に行います。※指定日時	生後3か月になった月の 月末までに郵送します。	各健康づくり課で集団で行います。
6～7か月児健康診査 9～10か月児健康診査	生後6～7・9～10か月の間に各1回ずつ	3～4か月児健康診査の ご案内に同封します。	都内の指定医療機関で個別に行います。
1歳6か月児(内科) 健康診査	1歳6か月～1歳11か月まで	1歳5か月になった月の 月末までに郵送します。	区内の指定医療機関で個別に行います。
1歳6か月児(歯科) 健康診査	1歳7か月になった月 (1歳11か月まで受けられます)※指定日時	1歳6か月になった月の 翌月までに郵送します。	各健康づくり課で集団で行います。
2歳6か月児(歯科) 健康診査	2歳6か月～2歳8か月まで	2歳5か月になった月の 月末までに郵送します。	区内の指定医療機関で個別に行います。
3歳児健康診査 (内科・歯科)	3歳1か月になった月 (3歳11か月まで受けられます)※指定日時	3歳になった月の翌月 までに郵送します。	各健康づくり課で集団で行います。
5歳児健康診査	4歳6か月～5歳6か月まで	4月～9月生まれば、5月頃に郵送します。 10月～3月生まれば、9月頃に郵送します。	全員にアンケート調査を行った後、 該当する方に各健康づくり課での健診をご案内します。
歯科フッ素塗布券の配布 (4歳・6歳)	6月～翌年3月まで ※令和9年3月31日時点で、4歳・6歳のお子様を対象。	5月末に郵送します。	区内の指定医療機関で個別に行います。

2 出産後に受けられるサービス(「妊婦支援給付金(2回目)」、「せたがや子育て利用券」)

サービス名	内容	対象者	配付方法
妊婦支援給付金 (2回目)	妊娠した子どもの数×5万円の現金 申請期限は、出産予定日の8週間前から2年間です。 詳細は、区HP「ページID:20413」をご覧ください。	申請日時時点で世田谷区に住民登録のある妊産婦	赤ちゃん訪問(乳児期家庭訪問)時に申請案内をお渡しし ます。案内に沿ってご申請ください。
せたがや子育て利用 券	地域の産前・産後サービスや親子の交流、仲間づくりに利用できる「せ たがや子育て利用券(額面1万円)」を配付しています。 せたがや子育て利用券の有効期限は お子様が2歳になる誕生日までです。 詳細は、区HP「ページID:1188」をご覧ください。	妊娠中の方から2歳までのお子様がいる保護者 (例:お子様が令和7年4月20日生→令和9年4月19 日まで配付) ※妊娠期間中に子育て利用券の配付を受けていない 方、妊娠届出書を提出後に世田谷区に転入した方 や、出産後に転入された方も上記に該当する場合は 配付対象になります。	ネウボロ面接(妊娠期面接・産後面接)の際に配付します。 ※「産後面接」は、乳幼児健診等と併せて実施できる場合もあ ります。 ※面接をご希望の方は、お住まいの健康づくり課(下記「3. 問 い合わせ先」参照)までご連絡ください。

3. 問い合わせ先

内容	担当部署	管轄地域	TEL	FAX
予防接種	世田谷保健所感染症対策課	—	03-5432-2437 (世田谷区予防接種コールセンター)	03-5432-3022
①各種健診の受診票・健診 日程 ・受診票が届かない、通知時 期を過ぎて転入した、受診票 を紛失した等 ・「3～4か月児健康診査」「1 歳6か月児歯科健康診査」 「3歳児健康診査」の日程等 ②ネウボロ面接(妊娠期面 接・産後面接)、ネウボロ・ チームの保健師・栄養士等 の育児などの相談、「せたが や子育て利用券」の配付につ いて	世田谷総合支所 保健福祉センター健康づくり課	池尻1～3丁目、池尻4丁目(1～32番)、上 馬、経堂、駒沢1～2丁目、桜、桜丘、三軒茶 屋、下馬、世田谷、太子堂、弦巻、野沢、三宿、 宮坂、若林	03-5432-2893(内容①) 03-5432-2896(内容②)	03-5432-3074
	北沢総合支所 保健福祉センター健康づくり課	赤堤、池尻4丁目(33～39番)、梅丘、大原、 北沢、豪徳寺、桜上水、代沢、代田、羽根木、 松原	03-6804-9355(内容①) 03-6804-9667(内容②)	03-6804-9044
	玉川総合支所 保健福祉センター健康づくり課	奥沢、尾山台、上野毛、上用賀、駒沢3～5丁 目、駒沢公園、桜新町、新町、瀬田、玉川、玉 川台、玉川田園調布、玉堤、等々力、中町、野 毛、東玉川、深沢、用賀	03-3702-1948(内容①) 03-3702-1982(内容②)	03-3705-9203
	砧総合支所 保健福祉センター健康づくり課	宇奈根、大蔵、岡本、鎌田、喜多見、砧、砧公 園、成城、祖師谷、千歳台、船橋	03-3483-3161(内容①) 03-3483-3166(内容②)	03-3483-3167
	鳥山総合支所 保健福祉センター健康づくり課	粕谷、上北沢、上祖師谷、北鳥山、給田、八幡 山、南鳥山	03-3308-8228(内容①) 03-3308-8246(内容②)	03-3308-3036
	妊婦支援給付金	世田谷保健所健康推進課	—	03-6705-0258 (世田谷区妊婦のための支援給付事務局)

これらの情報は令和8年4月1日時点のものです。最新情報は世田谷区ホームページをご覧ください。

発行元 世田谷保健所感染症対策課